

対策の方向性に基づく事業実績と平成21年度事業（案）

目的：「事業実績」等と「対策の方向性」について、今後の事業の進捗状況の把握のために整理・評価するもの。
 作業内容：新旧事業を追加・削除。新旧事業を踏まえ評価。
 記入要領：①「取組ごとの評価 今後の方針」の欄には、自ら実施している事業にのみ、4段階で取り組み状況・評価を記入。
 ②「区分としての評価」の欄には、「分担」欄の機関及び事業実施機関が、4段階で区分別の取り組み状況・評価を記入。
 「分担」が「幹事会」或いは空欄になっているものについては、全機関が評価を記入。
 ③評価
 1) すでに対策を行ったもの（対策が終了、解決したもの）
 2) 継続して対策を行っていくもの
 3) 対策を未実施であるが、早急に行う必要があるもの
 4) 対策を未実施であるが、今後の推移を見ながら対応するもの

10	対策の方向性	分担	実施機関			平成20年度までの事業実績	取組ごとの評価 （平成20年度時点）	区分としての評価 （平成20年度時点）	平成21年度事業予定	備考	
			九州地方環境事務所	森林管理局	鹿児島県						屋久島町
1 動植物及び自然景観の保護（自然生態系等の管理）											
5	1) 固有種、希少種の植物の盗掘防止対策	九州地方環境事務所・森林管理局・警察署	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	・職員やアケティア・レンジャーの配置 〈～H20：九州地方環境事務所〉	2) 継続して対策を行っていくもの	2) 継続して対策を行っていくもの	・職員やアケティア・レンジャーによる巡視を実施 〈H21～：九州地方環境事務所〉	—	
			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	・職員や森林保護員（通称「グリーン・サポート・スタッフ」）による巡視を実施〈グリーン・サポート・スタッフ H18～20：森林管理局〉	2) 継続して対策を行っていくもの				・職員やグリーン・サポート・スタッフによる巡視を実施 〈森林管理局〉
			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	・林地活用対策事業（屋久島総合自然公園野生植物園運営）〈H20：屋久島町〉	2) 継続して対策を行っていくもの				—
			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	・縄文杉の樹皮剥離被害箇所の診断、樹勢回復措置及び積雪による枝折れ箇所の経過診断を実施〈H17～20：森林管理局〉	2) 継続して対策を行っていくもの				・縄文杉の樹皮剥離被害箇所の診断及び樹勢回復措置を実施 〈森林管理局〉 ・弥生杉等の樹勢調査を実施〈森林管理局〉
			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	・縄文杉周辺の土壌流失・浸食及び植生の後退を防止するため、土壌改良工、丸太筋工等による植生回復、シカネット設置による食害防止対策を実施〈H10～20：森林管理局〉 ・縄文杉登山道周辺の樹木や林床植生の衰退が懸念される箇所を保護するための施設整備計画の策定調査を実施〈H20：森林管理局〉 ・永田岳登山道周辺の植生が後退しているため、丸太柵工、木製階段工等による植生回復を実施〈H16～20：森林管理局〉	2) 継続して対策を行っていくもの				・縄文杉前面の土壌流失・浸食を防止し植生回復を促すために編柵工を実施〈森林管理局〉 ◎縄文杉登山道周辺の樹木や林床植生の衰退が懸念される箇所を保護するため、丸太柵工、根系保護工等からなる施設整備を実施〈森林管理局〉
			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	・ヤクタネゴヨウの増殖を図るため、屋久島の自生木を穂木とする接ぎ木苗を養生し、これを利用して採種林及び見本林を造成。植栽木の成長量調査や保育作業をNPOと協力して実施〈H12～20：森林管理局〉	2) 継続して対策を行っていくもの				・ヤクタネゴヨウの採種林及び見本林において植栽木の成長量調査や保育作業をNPOと協力して実施〈森林管理局〉
			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	・紀元杉、弥生杉、仏陀杉の根を保護するために木製デッキを設置〈H6：森林管理局〉 ・縄文杉の根を保護し樹勢を回復するために木製デッキを設置〈H7：森林管理局〉 ・高塚小屋周辺の植生回復のために木柵工、編柵工、木製デッキ等を設置〈H16, 17：森林管理局〉 ・弥生杉周辺のデッキの補修工事を実施〈H16, 20：森林管理局〉	1) すでに対策を行ったもの（対策が終了、解決したもの）				—
			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	・屋久島生物多様性保全協議会を設置し、絶滅危惧種の調査・保全・育種事業として、ヤクタネゴヨウ、ヤクシマリンドウ、ヤクシマカワゴロモの自生地調査等を実施したほか、森林生態系保全再生事業として、西部地域にシカ柵を設置〈H20：屋久島生物多様性保全協議会〉	2) 継続して対策を行っていくもの				・同協議会で、引き続き絶滅危惧種の調査・保全・育種事業や森林生態系保全再生事業等を実施するほか、屋久島全体の生物多様性保全に関する全体構想「生物多様性屋久島戦略」の策定を目指す 〈H21：屋久島生物多様性保全協議会〉
9	3) 移入種対策の検討	九州地方環境事務所、鹿児島県	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	・屋久島外来生物（タヌキ）対策事業において、H15・16にタヌキの生息調査を実施した上で、H17にタヌキの捕獲を実施〈H15～17：九州地方環境事務所〉	2) 継続して対策を行っていくもの	2) 継続して対策を行っていくもの	タヌキについては、平成18年度から屋久島町が有害鳥獣捕獲を実施中。			
10	4) 全島的な野生生物管理計画の作成→野生生物の生息状況及び個体数把握のための調査の実施	九州地方環境事務所、鹿児島県	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	・島内24箇所において糞粒法を実施し、ヤクシカの密度分布及び全島頭数を把握〈H20：環境省生物多様性センター、鹿児島県委託〉	2) 継続して対策を行っていくもの	2) 継続して対策を行っていくもの	◎個体数管理に向け、ヤクシカの移動範囲及び移動阻害要因の把握を行うとともに、効果的な捕獲手法について検討する。〈H21～：九州地方環境事務所〉			
11		森林管理局	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>				◎野生鳥獣との共存に向けて、西部地域におけるヤクシカの生息・移動状況、被害状況等を調査〈森林管理局〉			
12	5) 大陸からの大気汚染物質の森林生態系への影響解明	九州地方環境事務所、森林管理局	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			2) 継続して対策を行っていくもの	◎越境大気汚染物質が西南日本の森林生態系に及ぼす影響の評価と予測に関する調査を実施〈（独）森林総合研究所〉			
13			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	・国割岳に続く尾根周辺地域における衰退樹木等のモニタリングを実施〈H20：九州森林管理局〉	2) 継続して対策を行っていくもの					
14	高層渾原の土砂流入（乾燥化）防止対策の実施	九州地方環境事務所・森林管理局・鹿児島県	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	・花之江河、小花之江河において土砂流入を防止するため、木橋の設置、丸太工、階段工を実施〈H13, 14：森林管理局〉	1) すでに対策を行ったもの（対策が終了、解決したもの）	1) すでに対策を行ったもの（対策が終了、解決したもの）	事業の所期の目的は達成したが、変化しやすい渾原域の植生等の監視を継続。			
15			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	・種の指定、普及啓発、希少野生動物保護推進員の設置等による希少野生動物の保護対策を実施〈H20：鹿児島県環境保護課〉	2) 継続して対策を行っていくもの	2) 継続して対策を行っていくもの	・種の指定、普及啓発、希少野生動物保護推進員の設置等による希少野生動物の保護対策を実施する。〈H21：鹿児島県自然保護課〉			
16			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	・文化財保護指導委員を設置し、国・県指定文化財等の巡視や、保護に関する指導及び助言、文化財保護思想の普及啓発等を実施した。〈H20：鹿児島県教育委員会文化財課〉	2) 継続して対策を行っていくもの	2) 継続して対策を行っていくもの	・文化財保護指導委員を設置し、国・県指定文化財等の巡視や、保護に関する指導及び助言、文化財保護思想の普及啓発等を実施する。〈H21：鹿児島県教育委員会文化財課〉			

既に実施のもの
未実施のもの

◎新規事業、★再掲 ※事業別に4段階で評価 ※区分別に4段階で評価

対 策 向 性	分 担	実施機関			平成20年度までの事業実績	取組ごとの評価 今後の方針 (平成20年度時点)	区分としての 評 価 (平成20年度時点)	平成21年度事業予定	備 考			
		地方環境事務所	森林管理局	鹿児島県						屋久島町		
2 自然の適正な利用（利用の管理）												
(1) 【利用の管理】												
17	○	1) 山岳地域における利用コントロール手法(交通手段、施設整備、情報提供、規制など)の検討 →屋久島山岳部利用対策協議会と連携	幹事会	○	○	○	○	・屋久島世界自然遺産地域保全対策調査業務において、現状と課題を整理した上で、利用制限やマイカー規制の導入等山岳地域の利用適正化の方針の検討を実施。 <H17：九州地方環境事務所>	2) 継続して対策を行っていくもの	2) 継続して対策を行っていくもの	◎山岳部を含めた屋久島全域を対象としたエコツーリズム推進全体構想において、特定自然観光資源の指定とそれに係る立入制限の検討を実施予定。 <H21：九州地方環境事務所>	H17屋久島世界自然遺産地域保全対策調査業務
18	○	2) 世界遺産地域への利用規制若しくは入山管理料等の必要性の検討	幹事会						—	3) 対策を未実施であるが、早急に行う必要があるもの		山岳部利用対策協議会で検討予定
19	○	3) 歩道のない核心地域における利用のガイドラインの作成	幹事会	○			○	・エコツーリズム推進モデル事業等において、エコツーリズム推進協議会を設置し、ガイド登録・認定制度の設立、西部地域の利用のあり方、里のエコツーリズムの推進等を検討 <H15～17：九州地方環境事務所>	2) 継続して対策を行っていくもの	2) 継続して対策を行っていくもの	◎屋久島全域を対象としたエコツーリズム推進全体構想において、既存の制度・ルールとの連携をふまえた上で、利用ルールの整理・改良を実施し、さらに、特定自然観光資源の指定とそれに係る立入制限の検討を実施予定。★ <H21：九州地方環境事務所>	—
20	○	4) マイカー規制の実施や公共交通機関や代替交通機関の推進	屋久島山岳部利用対策協議会				○	・屋久島山岳部利用対策協議会においてGW期間及び夏休み期間中の車両規制を実施した。<H20：鹿児島県環境保護課・鹿児島県屋久島事務所>	2) 継続して対策を行っていくもの	2) 継続して対策を行っていくもの	・屋久島山岳部車両運行対策協議会においてGW期間及び夏期～秋期の車両規制を実施する。<H21：屋久島町>	車両規制期間の通年化についても、平成20年度から「屋久島山岳部車両運行対策協議会」において検討中。
21							○	・屋久島自然館前にマイカー規制用の駐車場、トイレ整備（管理は町）<H20：鹿児島県観光課>				
22		5) 全島的な利用管理計画（ゾーニングによる地域の利用方針など）の作成 →利用状況の把握と評価	幹事会	○				・大株歩道、楠川分かれ、淀川口の計3箇所に登山者カウンターを設置し、利用動向を把握 <H18～H20：九州地方環境事務所>	2) 継続して対策を行っていくもの	2) 継続して対策を行っていくもの	・登山者カウンターの設置箇所を増やし、縦走者等の利用動向を把握 <H21～：九州地方環境事務所>	—
23		6) 全島的な交通体系計画の作成							—	4) 対策を未実施であるが、今後の推移を見ながら対応するもの		「屋久島山岳部車両運行対策協議会」等の検討状況を見ながら対応していく。
24							○	屋久島森林鉄道計画<H20：屋久島町>	4) 対策を未実施であるが、今後の推移を見ながら対応するもの	4) 対策を未実施であるが、今後の推移を見ながら対応するもの		—
(2) 【情報提供、普及啓発及び環境教育】												
26	○	1) エコツーリズムのあり方、質の向上（資格制度・ガイド研修）のための手法検討	九州地方環境事務所、文化財団	○			○	・エコツーリズム推進モデル事業において、ガイドの現状を整理した上で、ガイド登録・認定制度を実施。 <H15～17：九州地方環境事務所>	2) 継続して対策を行っていくもの	2) 継続して対策を行っていくもの	・現行のガイド登録・認定制度のうち、確立している登録制度の拡充と認定制度の確立を検討。 <H21：屋久島町>	
27	○			○				・屋久島におけるエコツーリズムの取り組みを紹介するためのパンフレット及びポスター等を作成<H20：九州地方環境事務所>	2) 継続して対策を行っていくもの			エコツーリズム推進法が施行
28							○	・エコガイドの登録・認定制度への協力や資質向上のための講習会等を実施<H20：屋久島環境文化財団>	2) 継続して対策を行っていくもの		・エコガイドの登録・認定制度への協力や資質向上のための講習会等を実施する。<H21：屋久島環境文化財団>	
29	○	2) 全島的な利用情報提供計画の作成 →利用者へ呼びかけるマナーの統一と広報体制の充実	各機関						—	2) 継続して対策を行っていくもの		計画は未作成であるが、各機関や山岳部利用対策協議会において利用情報の提供が行われている。
30		3) 利用者への普及啓発活動の推進及び情報の提供	各機関	○				・世界遺産の制度や屋久島の自然の特色、適正な利用等に関する情報発信を行う屋久島世界遺産センターの運営<H20：九州地方環境事務所>	2) 継続して対策を行っていくもの	2) 継続して対策を行っていくもの	・世界遺産の制度や屋久島の自然の特色、適正な利用等に関する情報発信を行う屋久島世界遺産センターの運営 <H21：九州地方環境事務所>	—
31				○				・一般向けの自然観察会である「自然に親しむ集い」を年4回開催<H20：九州地方環境事務所、屋久島町、屋久島環境文化財団>	2) 継続して対策を行っていくもの		・一般向けの自然観察会である「自然に親しむ集い」を年4回開催<H21：九州地方環境事務所、屋久島町、屋久島環境文化財団>	—
32							○	・屋久島山岳部利用対策協議会によるマナーガイドの作成・配布等利用者への啓発・情報提供を行った。<H20：鹿児島県環境保護課・鹿児島県屋久島事務所>	2) 継続して対策を行っていくもの		・屋久島山岳部利用対策協議会によるマナーガイドの作成・配布等利用者への啓発・情報提供を行う。<H21：鹿児島県屋久島事務所>	—
33							○	・屋久島環境文化村構想を推進し、屋久島の自然・文化の総合的な情報提供を中核施設で実施した。<H20：鹿児島県環境保護課>	2) 継続して対策を行っていくもの		・屋久島環境文化村構想を推進し、屋久島の自然・文化の総合的な情報提供を中核施設で実施する。<H21：鹿児島県自然保護課>	—
34							○	1) すでに対策を行ったもの（対策が終了、解決したもの）				—
35	○						○	・屋久島自然体験センター・ふるさとセンターなど環境学習事業を実施した。<H20：屋久島環境文化財団>	2) 継続して対策を行っていくもの		・屋久島自然体験センター・ふるさとセンターなど環境学習事業を実施する。<H21：屋久島環境文化財団>	—
36							○	・民間団体の環境保全活動への支援山岳部保全の啓発活動を実施した。<H20：屋久島環境文化財団>	2) 継続して対策を行っていくもの		・民間団体の環境保全活動への支援山岳部保全の啓発活動を実施する。<H21：屋久島環境文化財団>	—
37							○	・情報誌の発行やポータルサイトの形成など環境保全のための交流活動を推進した。<H20：屋久島環境文化財団>	2) 継続して対策を行っていくもの		・情報誌の発行やポータルサイトの形成など環境保全のための交流活動を推進する。<H21：屋久島環境文化財団>	—
38							○	・ウイロン峠周辺及び蛇の口滝周辺において自然観察路の整備、看板等の設置を実施<H5：森林管理局> ・著名屋久杉遺伝資源保存林、楠川歩道等に標識等を設置<H12：森林管理局> ・白谷雲水峡、ヤクスギランドに案内板、看板、樹木板等を設置<H12～20：森林管理局> ・縄文杉登山道周辺の樹木や林床植生の衰退が懸念される箇所を保護するための普及啓発内容を検討する調査事業を実施<H20：森林管理局>	2) 継続して対策を行っていくもの		◎縄文杉登山道周辺の樹木や林床植生の衰退が懸念される箇所を保護するための普及啓発用の案内板を設置<森林管理局>	
39		4) 全島的な環境教育計画の作成							—	4) 対策を未実施であるが、今後の推移を見ながら対応するもの		屋久島環境学習ネットワーク会議において検討の可能性
40							○	・屋久島ツアーマッチ<H20：屋久島町>	2) 継続して対策を行っていくもの	2) 継続して対策を行っていくもの		—
41							○	—	1) すでに対策を行ったもの（対策が終了、解決したもの）	1) すでに対策を行ったもの（対策が終了、解決したもの）		—
42							○	・チャレンジ・サ・縄文杉<H20：屋久島町>	2) 継続して対策を行っていくもの	2) 継続して対策を行っていくもの		—

既に実施のもの
未実施のもの

◎新規事業、★再掲

※事業別に4段階で評価

※区分別に4段階で評価

対 策 向 性	分 担	実施機関			平成20年度までの事業実績	取組ごとの評価 今後の方針 (平成20年度時点)	区分としての 評 価 (平成20年度時点)	平成21年度事業予定	備考		
		地方環境事務所	森林管理局	鹿児島県						屋久島町	
3 管理事業の実施（施設整備・管理等）											
(1) 【巡視】											
43	○	1)職員による巡視の強化	九州地方環境事務所, 森林管理局	○	○	○	○	・アケイブ・レンジャーの配置<H20:九州地方環境事務所>★	2)継続して対策を行っていくもの	2)継続して対策を行っていくもの	・平成20年度に策定した巡視マニュアルに基づいて、巡視体制を強化する<H21:森林管理局、九州地方環境事務所>★
44	○	2)自然公園指導員、森林巡視員等と連携強化	九州地方環境事務所, 森林管理局	○	○	○	○	・職員や森林保護員（通称「グリーン・サポート・スタッフ」）による巡視を実施<(グリーン・サポート・スタッフ H18)～20>:森林管理局	2)継続して対策を行っていくもの	2)継続して対策を行っていくもの	
45	○	3)NPO等の世界遺産に関わる団体等及び関係行政機関などとの活動推進と連携強化	幹事会	○	○	○	○	・ヤクタネ保全対策連絡協議会では、森林管理局、町、NPO、研究者等が協働してヤクタネゴヨウの保全活動を実施<H18～20:森林管理局>	2)継続して対策を行っていくもの	2)継続して対策を行っていくもの	・ヤクタネ保全対策連絡協議会では、森林管理局、町、NPO、研究者等が協働してヤクタネゴヨウの保全活動を実施<森林管理局>
46	○			○	○	○	○	・直轄整備区間である平石岩屋～投石岩屋間の巡視及び焼野三叉路周辺のササ払いを実施<H20:九州地方環境事務所>	2)継続して対策を行っていくもの	2)継続して対策を行っていくもの	・直轄整備区間である平石岩屋～淀川小屋1km先までの巡視及び焼野三叉路周辺のササ払いを実施<H21:九州地方環境事務所>
47	○			○	○	○	○	・集落等と連携し、国立公園内の清掃活動を実施<H20:九州地方環境事務所>	2)継続して対策を行っていくもの	2)継続して対策を行っていくもの	
48	○			○	○	○	○	・自然保護推進員を設置し、自然保護思想の普及啓発を行った。<H20:鹿児島県環境保護課>	2)継続して対策を行っていくもの	2)継続して対策を行っていくもの	・自然保護推進員を設置し、自然保護思想の普及啓発を行う。<H21:鹿児島県自然保護課>
49	○			○	○	○	○	・希少野生動物推進員を設置し、希少野生動物の保護対策を実施した。<H20:鹿児島県環境保護課>	2)継続して対策を行っていくもの	2)継続して対策を行っていくもの	・希少野生動物推進員を設置し、希少野生動物の保護対策を実施する。<H21:鹿児島県自然保護課>
50	○			○	○	○	○				
(2) 【環境保全・利用者管理対策事業の推進】											
51	○	1)山岳地域における尿処理方法の検討	九州地方環境事務所, 鹿児島県	○	○	○	○	・屋久島山岳部に設置されている避難小屋付帯トイレ5箇所を対象に敷地規模や自然エネルギー活用の可否等現地調査を行い、屋久島に最適な山岳トイレの規模や処理方式等を検討<H20:九州地方環境事務所>	2)継続して対策を行っていくもの	2)継続して対策を行っていくもの	◎ゴールデンウィーク期間中に携帯トイレ導入試験を実施、利用状況等について分析した上で今後の導入について検討。<H21:九州地方環境事務所>
52	○	2)踏みつけ等による衰弱及び裸地化した植生の回復のため、防止対策及び植生復元を図る	九州地方環境事務所, 森林管理局・鹿児島県	○	○	○	○	・縄文杉の樹皮剥離被害箇所の診断、樹勢回復措置及び積雪による枝折れ箇所の経過診断を実施<H17～20:森林管理局>★	2)継続して対策を行っていくもの	2)継続して対策を行っていくもの	・縄文杉の樹皮剥離被害箇所の診断及び樹勢回復措置を実施<森林管理局>★ ・弥生杉等の樹勢調査を実施<森林管理局>★
53	○			○	○	○	○	・縄文杉周辺の土壌流失・浸食及び植生の後退を防止するため、土壌改良工、丸太筋工等による植生回復、シカネット設置による食害防止対策を実施<H10～20:森林管理局>★ ・縄文杉登山道周辺の樹木や林床植生の衰退が懸念される箇所を保護するための施設整備計画の策定調査を実施<H20:森林管理局> ・永田岳登山道周辺の植生が後退しているため、丸太柵工、木製階段工等による植生回復を実施<H16～20:森林管理局>	2)継続して対策を行っていくもの	2)継続して対策を行っていくもの	・縄文杉前面の土壌流失・浸食を防止し植生回復を促すために編柵工を実施<森林管理局>★ ◎縄文杉登山道周辺の樹木や林床植生の衰退が懸念される箇所を保護するため、丸太柵工、根系保護工等からなる施設整備を実施<森林管理局>★
54	○			○	○	○	○				
55	○	3)歩道、避難小屋、トイレ等の計画的整備及びこれら利用施設の維持管理、標識類整備の推進	九州地方環境事務所, 森林管理局, 鹿児島県	○	○	○	○	・平石岩屋～淀川小屋1km先の登山道を石組工法により整備<H20:九州地方環境事務所>	2)継続して対策を行っていくもの	2)継続して対策を行っていくもの	・淀川小屋～淀川登山口区間の登山道整備を実施<H21:九州地方環境事務所>
56	○			○	○	○	○	・自然環境のモニタリング及び施設管理を目的として、登山道周囲360°の撮影を実施し、任意の場所を映像で確認することができる「アケイブ・レンジャー」システムを構築<H19～20:九州地方環境事務所>	2)継続して対策を行っていくもの	2)継続して対策を行っていくもの	
57	○			○	○	○	○	・ガイド等と連携し、主要登山道の軽微な修繕や倒木等の刈り払いを実施<H20:九州地方環境事務所>	2)継続して対策を行っていくもの	2)継続して対策を行っていくもの	・ガイド等と連携し、主要登山道の軽微な修繕や倒木等の刈り払いを実施<H21:九州地方環境事務所>
58	○			○	○	○	○	・屋久島山岳部に設置されている避難小屋付帯トイレ5箇所を対象に敷地規模や自然エネルギー活用の可否等現地調査を行い、屋久島に最適な山岳トイレの規模や処理方式等を検討<H20:九州地方環境事務所>★	2)継続して対策を行っていくもの	2)継続して対策を行っていくもの	◎屋久島地域山岳部トイレ及び携帯トイレブース整備事業にて、新高塚トイレの改修及び縦走路における携帯トイレブースの整備を実施<H21:九州地方環境事務所>
59	○			○	○	○	○	・歩道、避難小屋、トイレの維持管理（町に委託）<～H20:鹿児島県観光課>	2)継続して対策を行っていくもの	2)継続して対策を行っていくもの	
60	○			○	○	○	○	・小杉谷～大株歩道入口の軌道、登山道改修<～H20:鹿児島県観光課>			
61	○	4)案内板、解説板、標識類などの充実、デザイン統一	各機関	○	○	○	○	・ウイルスン株周辺及び蛇之口滝周辺において自然観察路の整備、看板等の設置を実施<H5:森林管理局>★ ・著名屋久杉遺伝資源保存林、楠川歩道等に標識等を設置<H12:森林管理局>★ ・白谷雲水峡、ヤクスギランドに案内板、看板、樹木板等を設置<H12～20:森林管理局>★ ・縄文杉登山道周辺の樹木や林床植生の衰退が懸念される箇所を保護するための普及啓発内容を検討する調査事業を実施<H20:森林管理局>★	2)継続して対策を行っていくもの	2)継続して対策を行っていくもの	◎縄文杉登山道周辺の樹木や林床植生の衰退が懸念される箇所を保護するための普及啓発用の案内板を設置<森林管理局>★
62	○	5)全島的な施設整備計画（歩道、避難小屋、トイレ等）の作成									公園計画の点検予定あり。
63	○	6)山岳地域における歩道整備、管理のあり方の検討 →工法、デザイン、管理体制、費用負担など		○	○	○	○		2)継続して対策を行っていくもの	2)継続して対策を行っていくもの	一定の検討は行ったが、今後調整が必要な課題もある。 H17登山道整備基本計画策定業務
64	○			○	○	○	○	・屋久島山岳部利用対策協議会において屋久島山岳部保全基金の周知・広報及び改善等の検討を行った。<H20:鹿児島県環境保護課・鹿児島県屋久島事務所>	2)継続して対策を行っていくもの	2)継続して対策を行っていくもの	・屋久島山岳部利用対策協議会において山岳部の利用上の課題、屋久島山岳部保全基金の改善等の検討を行う。<H21:鹿児島県屋久島事務所>

既の実施のもの
未実施のもの

◎新規事業、★再掲

※事業別に4段階で評価

※区分別に4段階で評価

ID	対 策 向 性	分 担	実施機関			平成20年度までの事業実績	取組ごとの評価 今後の方針 (平成20年度時点)	区分としての 評 価 (平成20年度時点)	平成21年度事業予定	備 考				
			地方環境事務所	森林管理局	鹿児島県						屋久島町			
10	4 調査研究、モニタリング													
65	○	1) 屋久島世界遺産等調査研究推進連絡会議などによる調査研究、モニタリングの総合調整	九州地方環境事務所, 研究推進連絡会議	○	○	○	○	○	○	・屋久島世界遺産地域等調査研究推進連絡会議を開催 <H8～20: 森林管理局, 環境事務所>	2) 継続して対策を行っていくもの	2) 継続して対策を行っていくもの	・屋久島世界遺産地域等調査研究推進連絡会議を開催 <森林管理局, 環境事務所>	
66		2) これまでの調査研究・モニタリング成果の整理・公開・情報提供の推進	九州地方環境事務所, 研究推進連絡会議	○							2) 継続して対策を行っていくもの	2) 継続して対策を行っていくもの	—	
67	○				○					・国有林内の東西南北と中央部の5箇所にそれぞれ標高200m毎にプロットを設置し、5年を周期とする森林生態系モニタリング調査を実施し報告書を作成。その概要については保全センターのホームページ及び広報誌に掲載 <H11～20: 森林管理局> ・ヤクタネゴヨウの分布調査等を実施し報告書を作成。その概要については保全センターのホームページ及び広報誌に掲載 <H11～19: 森林管理局> ・花之江河、小花之江河の高層湿原における植生モニタリング調査等を実施し報告書を作成。その概要については保全センターのホームページ及び広報誌に掲載 <H9～18: 森林管理局>	2) 継続して対策を行っていくもの	2) 継続して対策を行っていくもの	・平成20年度に実施した烏帽子・七五岳周辺(南部地域)に設置したプロットの2回目の森林生態系モニタリング調査等の実施結果を保全センターのホームページ及び広報誌に掲載 <森林管理局> ・国割岳西側斜面(西部地域)に設置したプロットの3回目の森林生態系モニタリング調査等を実施し報告書を作成 <森林管理局>	
68				○	○	○	○			・屋久島世界自然遺産登録15周年記念シンポジウムにおいて、屋久島におけるこれまでの取組、今後の課題についての意見交換 <H20九州地方環境事務所 他>	1) すでに対策を行ったもの(対策が終了、解決したもの)			
69	○	3) 大学等研究機関との情報交換・連携	九州地方環境事務所, 研究推進連絡会議		○					・国有林内で学術調査を行った研究機関の報告書をとりまとめ保全センターの年報に公表 <～H20: 森林管理局>	2) 継続して対策を行っていくもの	2) 継続して対策を行っていくもの	・国有林内で学術調査を行った研究機関の報告書をとりまとめ保全センターの年報に公表 <森林管理局>	
70							○			・東京環境工科専門学校屋久島実習への支援 <H20: 屋久島町>	2) 継続して対策を行っていくもの		—	
71					○					・屋久島に関わる研究者の講演会(屋久島研究講座)を実施した。 <H20: 屋久島環境文化財団>	2) 継続して対策を行っていくもの		・屋久島に関わる研究者の講演会(屋久島研究講座)を実施する。 <H21: 屋久島環境文化財団>	
72		4) 全島的な自然環境研究計画の作成									—	4) 対策を未実施であるが、今後の推移を見ながら対応するもの		
73		5) 全島的な自然環境モニタリング計画の作成 →モニタリングの総合調整									—	4) 対策を未実施であるが、今後の推移を見ながら対応するもの		科学委員会(設置予定)の議論を踏まえて検討
74		6) 調査研究データベースの整備及びインターネット等による情報の発信		○						・利用適正化検討に必要な情報の収集・整理を行った。 <～H20: 九州地方環境事務所>	2) 継続して対策を行っていくもの	2) 継続して対策を行っていくもの	—	
75							○			・屋久島フィールドワーク講座 <H20: 屋久島町>	2) 継続して対策を行っていくもの		—	
76				○						・屋久島の生態系の動態等を定量的、継続的に把握するためのシステム構築を目的として、屋久島の自然環境を総合的に把握するための気象、地形地質、植生、動物等の調査を実施 <H18～H20: 九州地方環境事務所>	2) 継続して対策を行っていくもの	2) 継続して対策を行っていくもの	◎科学委員会の議論を踏まえて必要な調査を実施 <H21～: 九州地方環境事務所>	
77					○					・島内10箇所に雨量計を設置し雨量調査を実施 <H7～20: 森林管理局>	2) 継続して対策を行っていくもの	2) 継続して対策を行っていくもの	・島内10箇所に雨量計を設置し雨量調査を実施 <森林管理局> ◎山岳部に温度計を設置し気温調査を実施 <森林管理局>	
78				○						・自然環境のモニタリング及び施設管理を目的として、登山道周囲360°の撮影を実施し、任意の場所を映像で確認することができる「アケイブリンクビジョン」システムを構築 <H19～20: 九州地方環境事務所>★	2) 継続して対策を行っていくもの	2) 継続して対策を行っていくもの	—	
79				○						・屋久島パークランナーの会の支援 <H20: 九州地方環境事務所>	2) 継続して対策を行っていくもの	2) 継続して対策を行っていくもの	—	
80							○			—	2) 継続して対策を行っていくもの	2) 継続して対策を行っていくもの	—	

既に実施のもの
未実施のもの

◎新規事業、★再掲

※事業別に4段階で評価

※区分別に4段階で評価